

農業委員会総会議事録

第4回農業委員会

1. 開会日時 令和6年7月26日(金) 午前9時25分

2. 閉会日時 令和6年7月26日(金) 午前9時53分

3. 場 所 豊山町役場 3階 会議室3

4. 出席者

委員(全7人中7人出席)

出席者

1番 柴田賢一

2番 秋田秀機

3番 秋田秀春

4番 池山春雄

5番 大野和彦

6番 坪井宏見

7番 大口悦美

欠席者 なし

事務局 3名

事務局長 江崎 建設課長

事務局員 富田 グループ長

事務局員 岡島 主事

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議案
 - (1) 農地法第3条許可申請について
- ⑤ 報告事項
 - (1) 農地法第3条届出受理状況について
 - (2) 農地法第4条届出受理状況について
 - (3) 農地法第5条届出受理状況について
- ⑥ 依頼事項
 - (1) 農地パトロールについて
 - (2) 令和6年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第3条許可申請について
- ②資料2 農地法第3条届出受理状況について
- ③資料3 農地法第4条届出受理状況について
- ④資料4 農地法第5条届出受理状況について
- ⑤資料5 農地パトロールについて
- ⑥資料6 令和6年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻より早いですが、只今より令和6年度第4回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に配布したものと当日配布の「農地パトロールについて」という資料であります。よろしかったでしょうか。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

【会長あいさつ】

秋田会長

皆さん、おはようございます。本日もご参集いただきありがとうございます。やっと梅雨も明けたようですが、おかしな天気が続いており、最近は雷が連続しております。

農業分野においては、中干が終わり、用水が再開されております。中干期間には、好天が続き、田んぼがよく乾いたのではないかと考えております。ただ、気温が非常に高いため心配しておりますのが、今年はカメムシが非常に多いことです。皆さんもご承知のとおり、カメムシによって米の品質が落ちてしまいます。米の選別機の性能が上がっているため、食べる分には問題ないと思われそうですが、やはり田んぼの一定面積から出るくず米は増加するため、今後の推移を注視したいと考えております。

【出席人数確認】

秋田会長

それでは、総会に入ります。まず出席者ですが、農業委員7名中現在出席者7名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

秋田会長

議事録署名者を指名いたします。

1番 柴田賢一委員と7番 大口悦美委員を議事録署名者に指名しますのでよろしく願いいたします。

【議 案】

秋田会長

本日の議案は1件です。それでは、議案について、事務局の説明を

求めます。

事務局

それでは資料1 議案第4号 「農地法第3条許可申請について」
をご説明申し上げます。

【議案第4号 農地法第3条許可申請書について、議案書を朗読】

秋田会長

農地法第3条許可申請についての説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

農地法第3条調査書の第2項第1号の判断の理由の「譲受人が事実上管理する農地」の理解としては、今回の申請地のみでなく、所有している農地全てということによろしいでしょうか。

事務局

そうです。今回の申請地のみでなく、所有している農地に加えて、
他の方から借り受けている農地も含まれます。

秋田会長

他に質問等ありませんので、議案の農地法第3条許可申請について、
許可することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

秋田会長

全員賛成により、許可相当と認めます。

以上で議案について終わります。

【報告事項】

秋田会長

それでは農地法第3条、第4条、第5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、それではまず始めに農地法第3条の届出受理状況について、説明します。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料2 農地法第3条届出受理状況朗読】

次に、農地法第4条の届出受理状況について、説明します。4条届出は、市街化区域内の権利移動を伴わない転用の届出です。

【資料3 農地法第4条届出受理状況朗読】

最後に、農地法第5条の届出受理状況について、説明します。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料4 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、届出受理状況の説明を終わります。

秋田会長

農地法第3条、第4条、第5条の届出受理状況についての報告が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

農地法第4条届出に関してですが、届出地は以前から住宅が建っています。今回、届出が出てきた経緯はどういったことですか。

事務局

今回の届出地は、以前から住宅が建っていますが、土地の登記が農地のままであったことから、届出をしたとのこと。届出地は、2筆分ありますが、1筆は過去に届出を提出したことがあったため、理由書が添付されており、もう1筆は過去に届出がなかったため、始末書が添付されておりました。

秋田会長

現況が農地以外で、登記が農地のままである土地は結構あるようですね。

事務局

はい、そうです。単に農地法の届出を忘れていたり、届出書を出したが、登記地目を変えていないことがあります。

B委員

農地法第5条の届出については、診療所建設後に何科を取り扱うのかはわかりますか。

事務局

申し訳ございません。分かりません。

秋田会長

他に質問等もありませんので、報告事項の農地法第3条、第4条、第5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

【依頼事項】

秋田会長

続いて、依頼事項の「農地パトロールについて」事務局から説明を求めます。

事務局

はい、それでは農地パトロールについて、ご説明します。資料5をご確認ください。

今年度は、8月に実施します。大変暑い時期ではございますが、体に無理をせずパトロールをお願いします。

～資料朗読～

以上で説明を終わります。

秋田会長

「農地パトロールについて」の説明が終わりました。
ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

秋田会長

質問等ありませんので、「農地パトロールについて」は終了いたします。

秋田会長

続いて依頼事項の「令和6年度農業委員会委員・農地利用最適化推進委員等研修会について」、事務局の説明を求めます。

～資料朗読～

秋田会長

「令和6年度農業委員会委員・農地利用最適化推進委員等研修会について」の説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

秋田会長

質問等ありませんので、「令和6年度農業委員会委員・農地利用最適化推進委員等研修会について」は終了いたします。これで依頼事項を終了いたします。

【閉 会】

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局から他に連絡事項ありますか。

8. その他

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和6年8月28日（水）午前9：30開始

場所：役場2階 会議室2

資料：8月16日頃郵送予定。

(2) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前9時53分終了)

9. 農地転用件数

6月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3条	許可	2/3	1,010.00	青山	3条	許可	13	7,528.00
		1/3	466.00	豊場				
	届出	1	144.00	青山		届出	4	1,426.00
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	1	44.30	青山		届出	7	4,931.30
		0	0.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	10	5,131.00
		2	1,796.00	豊場				

※ 累計については令和6年1月～令和6年12月（再申請分を含む）

議事録署名人 （会長及び出席委員2名）

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政グループの窓口で縦覧することができます。